

平成二十四年第一回定例会 提案理由説明書（三月二日追加提案）

ただ今上程されました諸議案について説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第五十六号議案から第六十九号議案までの十四件であります。

まず、一般会計補正予算案についてです。

現下の経済情勢も踏まえ、投資的事業を追加するとともに、国の補正による緊急雇用対策や森林整備・林業再生のための交付金等を基金に積み立てます。

他方、台風などによる被害が少なかったことに伴い災害復旧関係費を、また、人事委員会勧告を踏まえた給与改定等により人件費をそれぞれ減額し、併せて予算執行における節約額等を減じます。

この結果、差し引き補正額は、二百十七億八千十四万二千元の減額となり、一般会計予算の累計は、五千八百億三千三百三十二万七千元となります。

以下、主な内容を説明申し上げます。

（景気対策等）

緩やかな持ち直しに一服感の出ている県内景気に対しては、投資的事業の切れ目のない執行を図るため、国の補正予算を積極的に受け入れ、約四十一億円を追加します。これにより、道路法面の崩壊対策や橋梁の耐震化、ため池の堤防補強に加え、漁港の防波堤整備など防災・減災対策を前倒して実施します。また、農産物の市場競争力強化に向けた、トマト、こねぎの集出荷施設の整備など農林業の体質強化を進めます。

二十四年度当初予算案にこれに加え、十三カ月予算として見ると、投資的経費総額は前年度比〇・四%の増となります。なお、年度替わり期の発注確保のため、道路等を中心に債務負担行為として、二十一億千七百余万円を追加します。

また、この四月から、児童自立支援施設二豊学園の児童生徒に対して、正式に学習指導要領に基づく学校教育を実施することとし、新たに必要となる備品等を整備します。

このほか、妊婦健康診査やヒブ・子宮頸がんなどワクチン接種の公費助成を二十四年度も実施するため、交付金を基金に積み立てるとともに、美術館整備の財源として、県立文化・スポーツ施設等整備基金への積立てを行います。

以上が歳出予算の概要であります。主な歳入の内訳は、県税 十二億円、地方法人特別譲与税 六億円、地方交付税 五十五億三千四百余万円等であります。

なお、県債については、退職手当債や通常債の発行抑制などにより、七十九億八千七百万円を減額します。それでもなお、今年度末の県債残高見込みは、

五十四億円増加し、一兆四百三十四億円になりますが、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、二百四十九億円減額の七千五百八十八億円となり、十年連続で減少させたところです。

また、繰入金についても、百三十億三千四百余万円を減額しますが、その主なものは、財政調整用基金から繰入れを予定していた百十二億三千五百万円について、行革による歳出の節減や給与費の減、県税の増収等により、繰り戻すことが可能になったものであります。その結果、今年度末の基金残高見込みは四百三十五億円となります。

平成二十一年度から取り組み始めた中期行財政運営ビジョンでは、最終年の二十三年度末の財政調整用基金残高は、三十五億円まで減少するという厳しい見通しでありましたが、ビジョンに掲げた改革を着実に実行し、さらに工夫を重ねるなど、三年間で四百億円の上積みを図ったところであります。

財政を巡る環境は、引き続き厳しく、この基金を取り崩していかざるを得ない事態が続くと思えます。将来にわたって安定的な財政運営が行えるよう、財政調整用基金残高三百億円の確保とともに、実質的な県債残高の着実な削減に、気を引き締めて取り組んでまいります。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など十一の会計で合わせて、八億五十一万円を減額するとともに、企業会計では、病院事業会計で三億千八百五十二万六千円を増額しています。

次に、第六十九号議案 公の施設の指定管理者の指定については、マリノカルチャーセンターの指定管理者の指定取り消しに伴い、新たな管理主体を指定することについて議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。